

第2次安芸高田市総合計画(第5回)審議会 要点録

開催日時：平成26年11月18日(火)午後7時～9時20分

開催場所：安芸高田市民文化センター

(クリスタルアージュ 4階402研修室)

出席者	<p>■審議会委員（敬称略）</p> <p>平田 武幸 吉田町地域振興会連絡協議会 久保野哲也 八千代町振興会連絡協議会 藤井 敏法 美土里町地域運営協議会連合会 用田 正 高宮町地域振興会連絡協議会 富永 道治 甲田町地域振興連合会 正田 建二 向原町地域振興会連絡協議会 吉長 成恭 広島国際大学 高崎 義幸 広島修道大学 山本 優 安芸高田市議会 総務企画常任委員会 児玉 史則 安芸高田市議会 文教厚生常任委員会 大下 正幸 安芸高田市議会 産業建設常任委員会 徳永 彰 安芸高田市医師会（途中退場） 桂 啓介 安芸高田市歯科医師会 近藤 俊樹 広島北部農業協同組合（途中参加） 竹重 博樹 （社福）安芸高田市社会福祉協議会 猪上 優彦 安芸高田市民生委員・児童委員協議会 佐藤 正彦 安芸高田市老人クラブ連合会 西名 真一 （公財）安芸高田市地域振興事業団（途中参加） 中田 幸子 安芸高田市ふるさと応援の会 佐々木高美 安芸高田市PTA連合会 岩下 雅俊 安芸高田市PTA連合会 岸本 勇示 安芸北森林組合 森脇 洋平 安芸高田市工業会</p> <p>■事務局</p> <p>武岡 隆文 企画振興部長 山平 修 企画振興部 政策企画課長 河本 圭司 企画振興部 政策企画課 企画調整係長 森本 貞彦 企画振興部 政策企画課 企画調整係 主査</p>
欠席者	<p>■審議会委員（敬称略）</p> <p>熊高 一雄 安芸高田市商工会</p>
傍聴者	1人
会議次第及び資料	<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 報告事項 <p>(1) パブリックコメントの意見と回答について【資料1】【資料2】 (2) 前回審議会での基本構想（素案）に対する意見と回答について【資料3】</p>

	<p>4. 協議事項 (1) 安芸高田市総合計画の基本構想に対する答申(案)について【資料4】 (2) その他 5. 閉 会</p> <p>【資料】 資料1: 第2次安芸高田市総合計画基本構想(素案) 資料2: 基本構想(素案)に寄せられたパブリックコメントのご意見と回答 資料3: 第4回審議会での基本構想(素案)に対する意見のまとめ 資料4: 基本構想に対する答申(案)</p>
<p>会 議 概 要</p>	
<p>事務局</p>	<p>1. 開 会</p> <p>本日は、ご多忙の中にも関わりませずお集まりいただきありがとうございました。</p> <p>第5回安芸高田市総合計画審議会を只今より開催させていただきたいと思っております。本日の会議には、現在、委員24名中、出席者20名ですが、遅れて参加される方もいらっしゃるようです。</p> <p>安芸高田市総合計画審議会条例第5条第2項の規定によりまして半数以上の出席をいただいておりますので、会議の成立・定足数に達していることをご報告申し上げます。また、今回も要点録を作成いたしますので、本会議について録音をさせていただくことをご了承ください。</p> <p>それでは、ただいまから次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>最初に会長からご挨拶をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>2. 会長挨拶</p> <p>こんばんは。少し寒くなりましたが、お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本日も限られた時間ではございますが、皆様としっかりご協議させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず、本日の資料でございますが、今回は、前回の審議会の際にも、委員の皆様方にご了承をいただいておりますとおり、本日の会議開催のぎりぎりまで、基本構想素案に対しますパブリックコメントを実施しておりました関係上、資料の事前配布は行えませんでした。本日の資料は、机上に配布させていただいております。</p> <p>資料は、会議次第と資料1～4までを準備させていただいておりますので、よろしく願いいたします。ご確認ください。</p> <p>それでは、審議会条例の規定によりまして、会議の議長を会長をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>3. 報告事項</p> <p>それでは次第に沿って議事を進行させていただきます。</p> <p>本日は、報告事項と協議事項がございます。まずは、報告事項から始めます。</p> <p>まず、「(1)パブリックコメントの意見と回答について」を資料1と資料2をもって、そして、「(2)前回審議会での基本構想(素案)に対する意見と回答について」を資料3をもって、あわせて事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(1)パブリックコメントの意見と回答について【資料1】【資料2】 (2)前回審議会での基本構想(素案)に対する意見と回答について【資料3】</p> <p>それでは、資料1、2、3をご用意ください。</p> <p>資料1は、基本構想(素案)ですが、前回審議会でもいただいたご意見、それから今回のパブリックコメントでもいただいたご意見等について、反映できるものについては既に取り込んで整理させていただいております。</p> <p>資料2、資料3につきましては、パブリックコメント、前回の審議会でものご意見に対する市の考え方について整理したものでございます。それではご説明いたします。</p> <p><それぞれの資料により説明></p>

会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この場をお借りして、私から一言お礼を申し上げます。パブリックコメントにつきましては、安芸高田市のことを心から思っただく方から、構想素案について深く読み取っていただき、貴重なご意見をいただきました。また、事務局とコンサルさんには私が即決できない部分についても、夜遅くまで、また週末の時間も費やして整理いただきました。その結果が、本日お示ししている基本構想の素案でございます。厚くお礼申しあげます。</p> <p>パブリックコメントのご意見に対する、私の印象ですが、基本構想と基本計画、実施計画の構成がございしますが、それぞれを行ったり来たりしているという風に感じました。全てを構想に明記できない部分もございしますので、基本計画、実施計画で明文化していくということも必要になってきます。</p> <p>また、非常にうれしかったのは、向原高校からこの基本構想を基に、向原高校としての構想を考えていただきました。このことは、非常にありがたいことだなあと感じました。向原高校のコメントに、非常に勇気づけられたなあと感じます。</p> <p>ここまでのところで、何かご意見はございますでしょうか。</p>
委 員	<p>前回の審議会の中で、財政のことについて触れるべきではないかというご意見があったとき、その時は、私も基本構想では触れる必要もないかなあと感じ、そのご意見を流しました。帰って構想素案を読み返すと、「社会情勢の変化」のところ、それぞれ課題が書かれています。その課題に対して、「政策目標」のところ、関連する記述になっています。素晴らしいと思います。ただ抜けているのが、「社会経済構造の変化」のところ、財政問題について触れられていますが、このことだけが、「政策目標」で触れられておらず、連動していないのです。既に今さら遅いかもしれませんし、私の個人的な意見としてお聞きいただき、ダメならだめでも結構です。</p> <p>「挑戦する都市像4」として、「財政健全なまちづくりへの挑戦」として、「政策目標10」で、「第3次行政改革の実行」、1として「行政運営の無駄の排除」、2として「行政施設の統廃合による効率向上」、3として「行政サービスの質的向上」。財政運営は、行政だけでは絶対できないと私は思うので、政策目標として、「住民参加型財政を考えるまちづくりへの挑戦」、「地域振興組織からの提案による改善の推進」とか「住民の財政意識向上の啓蒙」とか、「住民への財政状況の周知徹底」とか、私が言っていることが正しいかどうか分かりませんが、財政状況が厳しいということは事実ですから、こう言ったことをやって行ったらいかがでしょうか。こうすると、前段で記述されている課題について、全て連動していくこととなります。こうすると、パーフェクトになると思いますが、今さら遅いかもしれません。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>お金のことについては、非常に大事なことです。大変悩みました。例え財政が潤沢にあっても、その配分の話ですね。市にとっては、具体的にそして必ず必要な政策なのですが、基本的には、実施計画を立てて予算を編成し、議会にかけてその予算の配分が決まって行くということになるのだと思います。したがって、施策の中に一本、財政のことを入れなくても、いいのかなとも感じます。</p>
委 員	<p>私も、前回の審議会ではそう思っていました。しかし、深くみられる方は、なぜ、財政の問題だけ、政策目標に連動していないのかということ、指摘されると思います。私も審議会委員の一人として、そう問われたときにどう答えるかということを考えました。ほとんど、素案が固まった現段階ですので、どうしてもということではありません。その方がよりベストではないかという、意見です。</p>
会 長	<p>良いコメントをありがとうございました。</p> <p>事務局の方、いかがですか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>資料1の最後のページの「計画の推進」というところでは、②で「健全な財政運営と行政改革の推進」として、整理させていただいております。実は、この総合計画の策定と並行して第3次の行政改革大綱をまとめています。ですから、具体的な財政問題あるいは行政改革の取組みについては、そちらでもっと掘り下げたところまで計画策定をすることとしております。こちらも審議会を設けて、委員さんに審議をいただいているところございまして、また、市民の皆様にお示ししていくこととなります。ご理解をいただきたいと思っています。</p>
会 長	<p>大変大きな課題であり、財政問題につきましては、別建てで現在計画策定されているということです。</p> <p>そのほか何かありますか。</p>
委 員	<p>「道の駅」が追加で記述されていますが、それはどういうことでしょうか。</p>
会 長	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>

事務局	道の駅の事業につきましては、既に議会にもお示ししておりますが、この事業につきましては、市としましても今後、非常に大きな事業となるということで、基本構想の中に新たに追記させていただきました。
委員	この事業につきましては、現在2年にわたって調査費を付けられ、取組みを進められているのだと思いますが、本当に住民にとって必要な事業かどうかという判断は、これからだと思っております。そういう状況で、こういう記述が出てくるということは、納得がいかないのですが。
事務局	基本構想に基づき、今後、前期・後期5年間の基本計画、実施計画は3年間の計画で毎年ローリングをかけて行くこととなります。道の駅の記述につきましては、市長もこの事業は重点施策として位置づけておりますし、具現化するように取り組もうとしておりますので、記述しました。先ほど申し上げましたように、財源を含めてローリングの中でしっかりと検討していく必要があると思います。
委員	それであれば、基本構想に載せる必要はないのではないですか。
会長	道の駅につきましては、国の地方創生の中で、8月20日でしたでしょうか、道の駅に対する国交省の考え方が出されました。それは、道の駅としての道路の安全とか休憩施設とか道路情報施設、防災施設ということがベースにあるのですが、もう一つは、地方創生ということで地域産業の活性化とか、地域福祉に資するとかそういったことで、これから整備するものについては省庁連携の下、強い支援をするということになっているのです。安芸高田市の道の駅についても、新聞にも掲載されましたが、その機能が直売所、休憩施設、道路情報施設のみならず、極めて機能的に大事になって来る。しかも、既に場所も具体的になっていて、これを「なしに」ということは逆に、難しいことになるのではないかという風に思います。国との協定も既に結ばれていて、支援があるということが前提ですし、安芸高田市の公的負担もこれから議論が始まることと思います。こういう現状の中で、道の駅を取り扱わないということはどうなのかと思います。今後の議論の中で、どうしても財政的に道の駅の建設は難しいということも可能性としてはありますが、現段階で、この事業はなしということにはならないと思ひ、ここに記述したということです。
委員	道の駅の初期投資も、現段階でははっきりしていないわけですが、当初は3億だったものが5億になり、9億になっているわけですが、更に毎年のランニングコストが、どれくらいかかるのか。この部分については、国の支援もないでしょうから、市が追っていかなければならないわけですが、そこら辺が、はっきりしていないのにここに記述するということは、これまで構想の部分にはファジイにまとめようとする中で、具体的な記述に対し、疑問に思うのですが。
会長	ハードインフラとして扱うとしたら、総務省の助成金で整備されたICTのインフラは、このままだとなんら活用できません。どこかの時点で、安芸高田市がある計画のもとに、このインフラに対して投資しないと、地域おこしに資するような活用ができないわけですが、それと同じような扱いではないかと思ひます。ですから、ここでは、確かインフラの中に入れていきますよね。
事務局	道の駅という、具体的な記述になってはいますが、道路や上下水道や住宅など、インフラについて書いてあるのですが、道の駅は、ほかに表現しようがないので、道の駅という表現をそのまま書かせていただいています。
委員	今の議論は、これまで基本構想の中で、道の駅についての議論が全くされていないのに、急にここに記述が出てきたことがおかしいとおっしゃっているのですか。
委員	おっしゃる通りです。
委員	であれば、やはり私もおかしいと思ひます。そうであれば、最初から議論してくれば良かったことだと思ひます。急に最後の時点で今まで議論のなかったことが、ポンと載せられるということは、この会のこれまでの議論は何だったのかということにもなると思ひます。
事務局	今後、基本計画や実施計画を出していくわけですが、その中には、この部分は必ず出てきます。そういう中で事務局としても、基本構想に記載しておく方が、整合性が取れるのではないかという思いで、追記をさせていただいたということです。
委員	そういう風に説明されれば理解もできます。漏らしていたので、こういう理由で追記しますと言うことであれば、会長のこれまでの説明も理解できます。
会長	いろいろと貴重なご意見ありがとうございます。そのほかご意見はございませんか。

委員	基本計画、実施計画を策定する段階で申し上げるべきことかもしれませんが、この基本構想では、あらゆる資源を利活用して、あらゆる可能性に挑戦するよ、そして若者の定住を1人でも増やすということが根底にあります。あらゆる資源を見たときに、農林業については17ページのところに取り上げられていて、24ページでは農林水産業と記述があるのでそれでいいのかなと思うのですが、ようするに、水産業です。ここではこういう記述にしておいて、あとは基本計画で記述していくことであればそれでいいと思うのですが、本市の内水面漁業、養殖業が持つ可能性は皆無なのかどうかということです。専門的なことはよくわからないのですが、近畿大学の水産学部あたりに聞いてみるとよいのかもしれません、果たして安芸高田市に資源があるのかどうか。もし可能性があるとすれば、構想なのか基本計画なのかわかりませんが、記述が必要なのではないのでしょうか。
会長	ありがとうございます。 事務局との打ち合わせの時に、まったく同じ意見を、私も言いました。本市における、水産業に対する可能性はどうかということにつきましては、私も見当が付きません。事務局は、担当部署にヒアリングは行っていると思いますが、その辺のところはどうでしょうか。
事務局	政策目標の9で、「林業及び水産業の活性化に取り組みます。」という形で記述はしております。しかし、海辺と違って本市の水産業は「強み」という風には言えないと思いますが、その可能性はゼロではないので、そのように書かせていただいております。
委員	それでは、基本計画で記述が出てくるということですね。
事務局	そうですね。
会長	水産業というのでしょうか。今日も来る途中に吉田別れの峠を越えてきたのですが、そこに養鯉場がありますよね。ああいうところは、立地的に適しているのでしょうかね。水がきれいであるとか。水温がいいとか。
委員	安芸高田市では今、内水面漁業については5業者でしょうか。
事務局	一般的には、鯉とかアユとか、漁協の方が主体だとは思いますが。
委員	個人経営のヤマメ等の養殖業者は3軒くらいあります。
委員	ヤマメの養殖については、中国地方でも第一人者と言われるような方が、美土里にいらっしゃいます。
委員	休耕田を利用して、モロコの養殖などの話も聞きます。わずかでも可能性があるのであれば、基本計画でもあげていただければと思います。
会長	地域資源について、そう言ったところにもフォーカスを当てていただき、実施計画にも反映していただければと思います。ここでは、地域資源を活かした地域振興という記述の仕方です。 そのほかいかがでしょうか。
委員	前回の素案では、安心安全のところ、広島市の土砂災害の写真と高齢者と園児のふれあいの写真を記載することになっていましたが、今回の素案では自主防災組織の訓練の写真になっています。広島市ではなく、安芸高田市の災害の写真にさせていただければと思っていたのですが、なぜこの写真になったのでしょうか。
会長	ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。
事務局	当初は、広島市の災害の写真を予定していましたが、あらゆる方面から考えたとき、これは適当でないであろうということになりました。安芸高田市においても、被災した写真はございます。しかし、この10年間の基本構想の写真として掲載することはどうかということになり、検討した結果、安心・安全の意識の高まりという中で、現在、取組みも高まっている自主防災組織の写真の方がより良いのではないかとということで、差し替えさせていただきました。
会長	文面では、広島市の災害のことも記述していますが、写真については自主防災組織の方を採用されたということです。
委員	ここの部分の記述内容を見て、そういう意見もあったということです。広島市だけでなく、安芸高田市も被災したんだという思いをお持ちの方もおられるということをお知りおきいただきたいと思っています。
委員	話を蒸し返して申し訳ないのですが、先ほどの道の駅の件です。高速道ができてしまえば、国道54号の利用は減ってしまいます。整備するのはいいが、その後の維持管理費で赤字になるというケースが非常に多いのではないのでしょうか。したがって、従来通りの道の駅ということではないという説明を、「道の駅」の前か後ろに入れたいといけたいのではないのでしょうか。そうしないと、財政が厳しい中で、そのような事業をなぜするのかという声も、出てくるのではないのでしょうか。道の駅の記述を入れるのであれば、今までの発想とは違ったものにするという説明書きがいるのではないのでしょうか。

会 長	私は、従来の道の駅を整備しようとしているのではないと理解しています。先ほども言いましたが、地方創生で新しい道の駅概念が出されました。また、ライフサイクルコスト、指定管理者制度のように誰が管理するかということが、極めて重要になります。後々、大規模修繕等公的資金をつぎ込んでいかななくてはならなくなります。一度整備した公共施設は、その後必ずお金がかかるということを理解しておかなければなりません。これまでの公共サービスの調達は、一度ハードウェアを整備すると、財政が豊かであろうとそうでなかろうと、ずっと財政補助をして維持してきたわけです。そうではないやり方について、知恵を出さなければならぬ時代に来ていることは、間違いありません。だから、運営形態を考えて行かなければならないのです。次世代に負担を残さないために。だから、本市が書いている道の駅は、本来の道の駅とは違うのではないかと思います。しかし、具体的なことが決まっていないので、具体的なことは書けないのです。
委 員	会長の説明を聞けば良く理解できますが、具体的なことが決まっていないので説明もかけないということですね。
会 長	そうですね。もっと言えば、道の駅に関しては、今、第3段階に入っています。第1段階は、道の駅第1号ができて、一気に全国に広まり道の駅が増えて行ったという時期です。第2段階が、防災機能です。そして第3段階が、地方創生で言っている新たな道の駅ということです。まさに安芸高田市の道の駅の計画は、こういう時期の整備であり、本当に知恵を出していかなければならない状況になっていると思います。
委 員	唐突にここに道の駅が出てきているわけです。ですから、「市民生活や産業活動を支える道路、上下水道、住宅や」の後に、「地方創生の切り口としての新しい道の駅など人がつながる交流施設の整備」という風な言葉を入れたらどうですか。 道の駅を残すのであれば、そういう説明書きを入れたらどうでしょうか。
委 員	今会長が言われていることが、財政のあり方とか自治体経営のあり方ということなのでしょうから、そこらを財政の課題として、基本構想にも書く必要があるのではないのでしょうか。
委 員	道の駅は、市としてどの辺まで話が進んでいるのですか。
事務局	現在、検討委員会が組織されて議論されているということなのですが、先般、議会の全員協でも若干報告もございましたが、まだそれほど具体的に進んでいる状況ではありません。防災機能を取り入れると言う風なことも聞いておりますが、これまでの道の駅とは少し違うという感触は持っています。基本的には、建設部の方が所管しております。
会 長	非常に大事な点について、議論をいただいておりますが、この部分は報告事項でございますので、採決をとるという場面ではございません。次の協議事項では、答申案についてご協議いただきますので、今の議論なしでは協議できないわけです。次の協議に移った後、そこで続けて議論いただくということでいかがでしょうか。
委 員	もっと皆さんに意見を聞いてみられてはどうですか。
委 員	前回の総合計画には、審議会の委員のみなさんの名簿が載っていません。審議会の経緯も開催日時程度の記述しかありません。今回は、審議会委員の皆さんのお名前と、経緯についても議論の内容について簡潔にまとめたものを載せていただければいいのではないかと思います、提案いたします。
事務局	ご提案ありがとうございます。 そのようにさせていただきます。
会 長	そのほか、報告事項について何かございますか。
委 員	文章については特にはないのですが、写真が古く見えます。昭和初期を感じるような写真に見えるので、田園都市を連想できるような写真に差替えることはできませんか。
会 長	事務局いかがでしょうか。平成のムードが出るような写真は。
事務局	写真につきましては、コピーでもあり暗い印象であるかもしれません。今掲載している写真で、印刷時に少し明るくするように努力してみます。決して昭和初期の写真ではなく、最近の写真を使っているのですが、もう少し工夫をしてみます。
委 員	消防の写真の背景だけでも変えられないのでしょうか。
事務局	検討させていただきます。
会 長	紙質も違ってきますので、イメージはずいぶん変わると思います。
委 員	防災の話ですが、まちづくり委員会でも少し話が出ています。被災した際、お太助フォンが使えなくなったら、避難勧告などはどうやるのかということ。連絡体制や放送設備がなくなったらどうするのか。そういうことを検討しなければならぬのではないのでしょうか。

事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のように、停電いたしますとお太助フォンの機能は奪われます。この度の広島市の土砂災害もそうであったようですが、大きな災害の際には、屋外の放送設備も全く機能しなかったとお聞きしました。大規模な集中豪雨があるときには、屋外の放送は全く聞こえないということです。そんなときに、屋外に人が出ているという事はあり得ません。今は、防災メールというものが普及しております。携帯電話をお持ちの方は、市の危機管理課の方で、緊急時の情報を送信しそれを受信できるようなシステムがあるようです。市民の方にも、そういった方法を周知していければと思っています。</p>
会 長	ほかに何かございますか。
委 員	<p>少子高齢化とか人口減少という言葉は出ているのですが、過疎化という文言が全く出てきていないと思います。過疎化という文言も、どこかに入れるべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>現実的に安芸高田市は、過疎という指定を受けています。少子高齢化や人口減少という文言と並列して過疎化という文言も使われます。どこかで記述するよう考えてみます。</p>
委 員	<p>パブリックコメントの向原高校さんからの意見ですが、これは、向原高校の生徒さんからの意見でしょうか。</p>
事務局	そうです。
委 員	<p>そうであれば、若い人の意見として一つでも二つでも取り入れたらどうでしょうか。</p>
会 長	<p>こちらが提示した構想素案を受入れていただいて、それに対して向原高校の生徒さん達が、「私たちはこうしていきたい」という想いを書いているのだと思います。つまり、向原高校の生徒さん達の想いはこの構想素案に反映されているのだと理解します。具体的に、「ボランティア活動に積極的に参加する」とあるとか、「イベントを開催する」とあるとかということは、基本計画や実施計画に反映していくことになると思います。彼らは「プレイヤーとして、賛同して取組みに参加していきますよ」という意思表示をしてくれたのだと捉えています。勇気づけられたと言ったのは、そういう印象だったのです。</p>
委 員	<p>アンケート同様、向原高校と吉田高校の両校に意見を聞くと言うことではなかったのですか。</p>
事務局	<p>今回のパブリックコメントを実施するという事で、市のホームページに公開して行ったのですが、前回の審議会で、地元の高校にも意見を聞いたかどうかということでした。向原高校と吉田高校については、ホームページの公開だけでなく、直接学校へ行き、担当の先生を通じて、両校の生徒会に対してご意見があればパブリックコメントを通じて意見をくださいというお願いをいたしました。</p> <p>その結果、向原高校よりご意見をいただいたということでございます。</p>
委 員	<p>せっかくの高校からの意見ですので、やはり何らかの記載をすべきではないでしょうか。高校生も構想策定に参加したということで、今後の高校生のまちづくりへの関与の仕方も変わって来るのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>向原高校の生徒さんの想いを、新たな項目を立てるということではなく、この中に滲み込ませればよいということですね。</p>
委 員	<p>吉田高校から意見が出なかったということは、少し寂しさがあります。我々の説明の仕方であったり、議論の進め方なりを、今後は見直していかなければならないのかもしれないかもしれません。</p>
事務局	<p>アンケート調査では、両校から回答をいただいておりますので、両校の意見は構想にも反映されているとは言えます。</p>
会 長	<p>「田園都市」という言葉の背景には、子どもたちの「自然は豊かだけど、みんなが集える都市的なにぎわいも欲しいよね。」という風な意見もあったということです。それは、アンケートの回答から反映しているということです。</p>
事務局	<p>向原高校のご意見は、構想素案に対して、私たちはどう行動するかという意思表示をしてくれているものです。具体的な内容については、基本計画策定の中で、取り入れられるものについては取り入れて行きたいと考えています。</p>
委 員	<p>パブリックコメントでは、本日の資料として今配布していただいているものを公開していただいたのですか。</p>
会 長	<p>本日配布しているものではありません。その前段で整理されていたものを公開しています。</p>
事務局	<p>パブリックコメント、あるいは高校に配布いたしましたのは、前回第4回の審議会でお配りした素案です。本日配布した素案は、パブリックコメント等のご意見を反映して、修正したものとなっています。</p>
会 長	<p>報告事項についてのご意見をお伺いしているところですが、財政についてのこともありました。実は、次の協議事項にそのこととも関連することがございます。</p> <p>報告事項に対するご意見をいただいている途中ではございますが、先に、協議事項の部分について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>4. 協議事項 (1)安芸高田市総合計画の基本構想に対する答申(案)について【資料 4】 それでは、資料4をご覧ください。</p> <p><資料4により説明></p>
会 長	<p>最後の行で、「行財政運営を着実に推進されたい」と言っているのは、要するにお金の話をちゃんと裏付けて実行してくださいということです。</p> <p>こういう考え方で、諮問に対する答申を出すということです。事務局、そういうことでよろしいですね。</p>
事務局	<p>これから基本計画、実施計画と組み立てて行くわけですが、毎年度、実施計画に基づいて財政推計をします。歳入と歳出とのバランスが取れないと、事業実施できないということになります。したがって、毎年度事業の見直しを行い財政推計を実施し、健全な財政運営をしていくということが基本的な考え方でございます。</p>
委 員	<p>協議事項に入っているところですが、先ほどの道の駅の記述について、整理をお願いします。</p>
会 長	<p>先ほど出ました「過疎化」の言葉もそうですが、事務局とともに検討したいと思います。道の駅については、形容詞をつけるということも考えたいと思います。会長と事務局にご一任いただけますでしょうか。</p>
委 員	<p>我々の立場としては、この記述を残したまま答申すると、この構想素案に賛成ということになります。そうすると、今後実施計画など具体的な施策が出てきたときに、縛りがかかることになります。まともな議論ができなくなってしまうので、これはここでしっかり皆さんと議論していただく必要があると思うのですが。</p>
会 長	<p>国との協定が済んでいて、しかし用地取得はまだという状況です。新聞にも報道されています。難しいところですね。</p>
委 員	<p>人口問題や少子高齢化の問題の記述につきましては、基本構想の段階では、現在記述してある内容にとどめ、これから先は、基本計画や実施計画で取り上げて行くということでございました。</p> <p>いま議論となっている道の駅のことにつきましては、住民の皆さんもご存じのことです。産直市を拡大し、東広島高田道路の拠点として防災機能を持たせた施設にするということです。将来は、観光協会が入って、維持管理をしていけばいいということまで、言われています。行政としても、ここに記載しなければならないんだとはっきり言われればいいと思います。</p>
委 員	<p>市議会には、現在どこまで話が行っているのでしょうか。</p>
委 員	<p>観光協会が維持管理をするとおっしゃいましたが、そんなことは全く聞いていません。そのような話が、独り歩きしているということがどうかと思います。みんな知っていると言われても、我々は聞かされていないということです。</p>
事務局	<p>道路や上下水道のようなインフラの整備と同様に記載したものです。基本計画や実施計画を立てるときに、基本構想にまったくないものを計画するというのはいかかなものかということ、ましてや大きな費用を要するものですので、ここに頭出しをしたということです。全く財政的にできないということになれば、事業実施は不可能ということになります。実施計画とともに財政推計をして、収支のバランスを見てどうするかということになります。そのために毎年ローリングもしていきます。そう言った点もご理解いただきたいと思います。</p>
委 員	<p>これまでの皆さんの議論を聞いてみると、すごく違和感を覚えます。会長は、これまで基本構想の部分は、少しオブラートに包んだ表現をということを言われてきました。婚活などの具体的な言葉が出たときには、基本計画なりに入れて行きましょうということだったのに、この道の駅に関しては、必要にこだわられているように聞こえます。事務局からもそのような聞こえるのですが、裏に何かあるのでしょうか。基本構想は、10年間見直ししないということですので、ここに載せておくとも必ず実施するという風に、言葉が独り歩きすることとなるような気がするのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ここまで、いろいろなご意見をいただきました。道路や上下水道は、市にとっての大きなインフラ整備ということになります。道の駅についても大きな整備事業ということで、記述しておくべきであろうと思い、書かせていただいていた。ただ、本日様々なご意見をいただく中、議会議員の方の立場などからも、難しい部分があるとも思います。したがって、道の駅という言葉を削除し、「人がつながる交流施設等の整備」という表現でいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>ただ今の事務局案でよいと思います。</p>
会 長	<p>ある程度、事業が具体化されているものについては、例えば「太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの普及促進に努める」という表現をしていたりします。オブラートに包んだ表現と言いなながらも、少し具体的な表現をしている部分もございます。ですから、なかなか説明しにくい部分もあります。</p>

	<p>事務局としては、道の駅という言葉削除し、「人がつながる交流施設等の整備」という表現でいいということですね。</p> <p>ほかの皆さんはいかがですか。</p>
委員	(意義なしの声)
会長	<p>それではこの件につきましては、そのようにお願いします。</p> <p>財政関係の記述につきましては、予算配分の際に、当然議会の議決も必要でありますし、基本構想の中では、前段のところでも少し触れておき、再度、答申書の中で最終的に伝えて行くということだと思います。こういう形でよろしいでしょうか。</p>
委員	よろしいです。
会長	そのほか、これだけは言っておきたいということがございましたら、お願いします。
委員	ありません。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局より何かありますか。</p>
事務局	<p>(2)その他</p> <p>第4回審議会の要点録を先般送付させていただきましたが、内容につきまして何かご意見等ございますでしょうか。</p>
会長	いかがでしょうか。
委員	ありません。
事務局	<p>それでは、前回の要点録につきましては、この内容で公開させていただきます。</p> <p>その他でもう一点お願いします。</p> <p>今後のスケジュールですが、本日いろいろとご審議いただきました基本構想の素案と答申案につきまして、ご了解をいただいたということですので、明日、吉長会長から浜田市長に対して、答申書を手渡ししていただくと考えています。その後、20日の市議会全員協議会の中で、構想素案の内容について説明していきます。</p> <p>そしてその後、基本計画の策定ということになりますが、これまでの市民アンケートや当審議会でのご意見を踏まえ、また、市役所内各課とも連携して策定していきます。期間としては、来年1月末を目途に策定していきます。その後、審議会の皆様にお集まりいただき、基本計画の内容についてご意見をいただくという流れになります。</p> <p>再度確認でございますが、本日ご審議いただいた基本構想素案について、基本構想の案と改めまして答申書とともに明日会長から市長に提出していただきます。ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	(意義なしの声)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは最後に、副会長より閉会のご挨拶をお願いします。</p>
副会長	<p>大変遅くまでご審議いただきありがとうございました。</p> <p>終わりました。</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、本日の審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>